一般社団法人 長野県建設業協会 会長 様

長野県建設部長 (公 印 省 略)

長野県木造住宅耐震診断士養成講習会の開催について(依頼)

平素、本県の建築行政の推進に御協力を賜り御礼申し上げます。

長野県耐震改修促進計画 (第Ⅲ期) に基づき実施している「住宅・建築物耐震改修総合支援事業」については、これまで建築士の皆様の御協力を得ながら実施しているところです。

つきましては、「住宅・建築物耐震改修総合支援事業」の一層の推進に向けて、新たな診断士 の養成と診断方法の習得を目的とし、長野県木造住宅耐震診断士養成講習会を別紙案内のとおり 開催しますので、貴会におかれましては会員を中心に、多くの皆様が受講されますよう御周知を お願いします。

(問合せ先)

担当 建設部建築住宅課指導審査係 大山

電話 026-235-7335 内線 3633

FAX 026-235-7479

メール kenchiku-shido@pref.nagano.lg.jp

長野県木造住宅耐震診断士養成講習会のご案内

長野県 建設部 建築住宅課

木造住宅の耐震化を促進するため、建築士を対象とした長野県木造住宅耐震診断士養成講習会 を開催します。

開催日時及び会場

開催日	講習時間	会 場	予定人数
令和6年12月13日(金)	13:30~16:00 (受付開始 13:00~)	松本合同庁舎 講堂	100名

受講対象者

県内に在住又は在勤する建築士法第2条第1項に規定する一級、二級及び木造建築士 (新規に木造住宅耐震診断士の登録を希望される方のほか、既に登録されている方、診断方法 を習得したい方も受講できます。)

講習内容

- (1) 住宅・建築物耐震改修総合支援事業について
- (2) 長野県木造住宅耐震診断士制度について
- (3) 耐震診断・補強方法について

申込期限及び申込方法

- (1) 申込期限 令和6年12月9日(月)まで
- (2) 申込方法 下記の「ながの電子申請サービス」から申込みを行ってください。 (スマートフォンからもお申込みいただけます)

受講料 無 料 (テキスト共)

持参するもの

(1) 講習会終了後、長野県木造住宅耐震診断士認定申請書を受け付けますので、①建築士免許証の写し、②写真2枚(6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cm、無帽、正面のカラー写真で

裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)を持参してください。 (新規登録希望者のみ)

(2) 筆記用具、電卓(携帯電話の機能でも可)

その他

- (1) 予定人数になり次第締め切らせていただきます。
- (2) 受講申込者に事前の受講票等の発行は行いません。講習会開催受付時に受講状況把握のため、お名前の確認をさせていただきます。
- (3) 『住宅・建築物耐震改修総合支援事業』による診断業務を行う場合は、県に診断士として登録後、指定の協議会((公社)長野県建築士会・(一社)長野県建築士事務所協会・長野県建築物防災協会で構成)に加入する必要があります。
- (4) 本講習会は(公社) 長野県建築士会の CPD 認定プログラムに登録されています。(2単位)
- (5) 会場は駐車場が少ないため、来場の際は公共交通機関をご利用願います。
- (6) 庁舎内は禁煙です。
- ※ ご不明な点は、下記の長野県建設部建築住宅課指導審査係までお問い合わせください。

問い合わせ窓口一覧

お問い合わせ先	電話番号	F A X
県庁建築住宅課 指導審査係	026-235-7335	026-235-7479